

(書式6)

意見公募によって提出いただいた意見及び反映結果

施 策 案 の 名 称	第三期取手市子ども・子育て支援事業計画		
意 見 募 集 期 間	令和6年11月25日 から 令和6年12月24日まで		
意 見 提 出 者 数	6人		
提 出 意 見 数	25件		
意 見 項 目 数	6件		
意 見 提 出 の 内 訳	直接窓口へ持参	0人	0件
	郵 送	0人	0件
	フ ァ ク ス	0人	0件
	電 子 メ ー ル	6人	25件
意 見 の 反 映 結 果	A 案に反映させたもの（反映・修正箇所がわかるものを添付）	4件	
	B 意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの	0件	
	C 今後の取り組みにおいて参考にするもの	7件	
	D 案に反映できないもの	5件	
	E その他（感想・賛否のみなど）	9件	
匿 名 等 に よ る 意 見 提 出 者 数	0人		

※意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。有用な意見を政策等に反映させるため、意見の内容に着目し、これを考慮した市（実施機関）の考え方を掲載しています。

※類似の意見に対しては、まとめて市（実施機関）の考え方を掲載したものがある場合は、意見項目数と一致しません。

※詳細は別紙のとおり。

提出された意見と市の考え方

番号	該当ページ	意見	市（実施機関）の考え方	反映区分
1	P87 第6章 子育てにやさしい地域づくり	取手市の教育計画に関しては基本的な部分は堅実に行う、もしくは微調整を繰り返しているように思うが、細かい部分の質が低いように思う。私としてはその具体例として下記二点を挙げたいと思う。 ①発達に遅れのある児童に関してのフォロー体制②小学生以上の放課後児童クラブに関する品質の保証①に関しては『第三期取手市子ども・子育て支援事業計画（素案）』でも触れられていたものの、例えば取手市には言語聴覚士が不足していることや発達センターの予約がとれず、月に一度のレッスンしか受けられないなど現状のサポート不足をどこまで把握されているのか疑問だ。そしてそれに対してどのように解決されていくのかが見えなかった。近隣の柏市や守谷市などが軒並み優秀なこともあり、そういった細かいサポート部分に対して見劣りしていることが移住者や子供の数がなかなか増えない一因だと思う。 逆にここ数年でよくなった改革、「ふくろうの郷」のような社会福祉法人は余り周知をされていないように思う。せっかく横断的に官民のサポートを受けられるようにしたのに、発達センターに通っている方の中でもお子さんの年代によっては存在を知らない、という方がいた。	今後の取り組みにおいて参考にさせていただきます。	C
2	P68 第5章 地域子ども・子育て支援事	②の小学生以上の放課後児童クラブに関する品質の保証 小学生の児童クラブに関しても近隣の市より劣っているように見える。取手市は「都内のベッタウン」だ。そうなれば片親だけでな	今後の取り組みにおいて参考にさせていただきます。	C

	業の展開 P96 第7章 子どもと親を育む環境づくり	く、両親共に働く世帯数も他の地域よりは多くなる。事業計画のアンケート結果を見ても小学生以上の親御さんの不満度は就学前の親御さんより上昇している。例えば一部の児童保育では「ゆるやかな見守り」ということで児童の好きにさせているという。また一部の児童保育ではきちんと宿題くらいは見てくれるという。バラバラな品質で不安を覚える。ここは都内に近いこともあり受験を考えるお子さんも多いだろう。両親が遅くまで働いていてもきちんと送迎までついて安心して学べる環境が近隣に比べて少ないように思う。①も絡むが民間保育も我孫子までは送迎付きの小学生教育を行っているが、取手は実施していないそうだ。取手はそういった県境の格差が目につきやすい場所だ。ぜひ市が誘致や補助金などで積極的にサポートして格差を埋めて欲しい。		
3	P 46～ 第3章 計画の基本的な考え方 第4節 取手市の教育・保育提供区域 P 57～ 第5章 地域子ども・子育て支援事業の展開 P 80～ 第6章	1. 児童館の開設について P46～取手市の教育・保育提供区域、P. 57～地域子ども・子育て支援事業の展開、P. 80～子育てにやさしい地域づくりの各項目に関連して、子ども達がどの年齢層においても、切れ目なく安心して過ごすことのできる居場所が重要であると考えます。その点では、近隣市に設置されている児童館が取手市にはありません。子ども達が自由に立ち入り、遊んだり、勉強をしたり、思い思いに過ごすことができる場所を市内にも設置することは、子ども達に安心安全な居場所を確保するとともに、保護者の立場から見ても安心して子育てできる環境づくりに資することになると考えます。そこで、子ども達の放課後の居場所として、児童福祉法にも規定されている児童館の	今後の取り組みにおいて参考にさせていただきます。	C

	子育てにやさしい地域づくり	開設を望みます（特に、小学生～中学生が憩うことのできる場所として。高校生段階においては別途、学習スペースや音楽、運動設備などを備えた施設を西口再開発計画との整合性をとりながら駅前などに設置するとよいのではないのでしょうか）。なお、本意見に述べる児童館については、取手市でも実施している放課後児童クラブとは別のものを求めています。また、既存の公民館や福祉会館、図書館などの公共施設とは異なり、幼児・児童・生徒を対象るものを求めています。近隣の八街市では、2021年4月に同市内初の児童館が新規開設されたとの話も聞きました。昨今との財政事情や少子化の流れにおいても、児童福祉を優先する立場にある方々の決断次第で新設は可能であるという証左だと思います。		
4	P 87 第6章 子育てにやさしい地域づくり	2. 特別支援学校の設置について（県との調整） P.87～障害のある子どもの育ちの支援などの項目に関して、障害のある児童の支援先として、センター的機能を有する特別支援学校が市内にあるとよいと考えます。取手市では近年、幾つもの廃校跡地（小文間小、戸頭西小、井野小、高須小など）が残されているので、子どもや保護者が通いやすく、相談に赴きやすい場所に特別支援学校を誘致するとよいと考えます（特別支援教育のニーズの高まりに比して、伊奈特別支援学校の所在地は遠方過ぎると思われます）。	子ども・子育て支援事業計画の計画内容には反映が難しい内容となっております。	D
5	P2 第1章 計画の策定にあたって第3	いつも子どもたちのために、有難うございます！今後もよろしくお願い致します。P2：第3節計画の対象 本計画は、「概ね18歳未満の子どもや子育て家庭」と書かれています	子ども・子育て支援法に定められている計画対象者の表現に改めました。	A

(書式6)

	節計画の対象	が、①第2節 市内の幼稚園・保育所などの状況では、小学校までは書かれていますが、中学校や高校の状況は一切触れられていません。18歳未満の子どもが入るのであれば、高校までの状況を触れる必要があると思います。		
6	P2 第1章計画の策定にあたって第3節計画の対象	②第3節 アンケート調査結果から見る子育て支援の現状も、調査対象者が、就学前児童、小学校児童の保護者、妊婦調査となっており、中学校の保護者へのアンケートも実施したと思いますが、この計画にその結果を入れなかったのはなぜでしょうか。	子ども・子育て支援事業計画のアンケート調査は、国の基本方針や手引きに基づき量の見込みと確保方策を定めるための教育・保育のニーズ調査となっており、対象は、妊婦、就学前保護者、小学生の保護者を対象としており、中学校の保護者へのアンケートは実施しておりません。	D
7	P3 第1章計画の策定にあたって第6節計画の策定体制	P3：第6節計画の策定体制の1. 子ども・子育て会議の設置の中で、新制度に基づく、「子ども・子育て会議」の設置には、関係者の参画を得て設置するように求められています。取手市では、児童福祉審議会を子ども・子育て会議と位置付けをしています。しかし、児童福祉審議会のメンバーは、「関係者の参画」が、保育所の父母会の方だけで、関係者の参画が少ないと思いますが、いかがでしょうか。18歳未満の子どもが入るのであれば、小学校・中学校・高校の保護者も入るべきではないでしょうか。	子ども・子育て支援事業計画は、妊婦、就学前の幼児期の教育・保育、小学校就学後の学童期の保育の量の見込みと確保方策を定める計画となっております。児童福祉審議会の委員は、保育、地域福祉、有識者、事業主、子育て世代、幼児教育、保健医療、児童福祉、地域安全、学校教育の各分野の方で構成されており、取手市児童福祉審議会設置条例に基づき組織しております。引き続き、委員の選出については、関係機関と連携しながら任命させていただきます。	D
8	P65 第5章地域子ども・子育て支援事業の展開	①P65：利用者支援事業の説明が分かりにくいです。基本型、特定型、母子保健型というタイプの分け方が分かりません。また、基本型は、令和5年度の状況で実施なし。令和7年度以降も0か所です。このままズーと、実施なしで良いのか、他の所で実施しているから、0か所で良いのか、もう少し丁寧に説明して欲しいです。	説明内容等を一部追記しました。	A
9	P75 第5	②P75：実費徴収に係る補足給付を	令和5年度の状況について、正	A

(書式6)

	章地域 子ども・子育て支援事業の展開	行う事業では、低所得者への支援だと思いますが、令和5年度の状況で、申請者なし。それなのに、令和7年度以降の量の見込みが、実施、実施と書いてあるだけです。それで良いのでしょうか？	しい内容を掲載しました。	
10	P96第7章子どもと親を育む環境づくり	P96：子どもの健全育成のための教育環境の向上のところの関連する主な事業・支援制度・施策の中に、放課後ディサービスのことやフリースクールのことが入っていませんが、その支援を入れる必要はありませんか。	放課後等デイサービスについては、第6章5. 障害のある子どもの育ちの支援内にある障害児通所支援・障害児入所支援に記載をしているところです。また、フリースクールにつきましては、今後の参考にさせていただきます。	C
11	全体	子ども・子育て支援計画の対象者が18歳未満とするならば、小学校から高校までの子ども・子育て支援計画が少ないように感じました。	子ども・子育て支援法における計画の内容は、妊婦、就学前の幼児期の教育・保育、小学校就学後の学童期の保育の量の見込みと確保方策を定めることとなっております。法に定められている計画の目的が、伝わるよう計画対象者の表記を改めました。	E
12	全体	アンケート調査結果の棒グラフが見にくいです。棒グラフの棒の色が、青色と青色の斜め線しかなく、今回の調査結果と前回の調査結果の比較の棒グラフの次に、今回の就学前児童保護者と今回の小学校児童保護者が、同じ色の棒グラフで現れるので、非常に見にくいし、分析しにくいグラフとなっておりますので、直して欲しいです。よろしくご検討お願い致します。	子ども・子育て支援事業計画のアンケートは、複数回答で、回答項目数が多くなっております。回答数が少ない項目も多数あるため、数値の比較をするために棒グラフを活用させていただいております。グラフの活用方法につきましては、今後の参考にさせていただきます。	C
13	全体	まず、本市の現状やアンケート結果などを反映して計画が策定されると理解していますが、現状のまとめやアンケート対象が小学生までになっています。概ね18歳未満の子ども・子育て家庭等を対象とした事業計画として十分ではないと思います。	子ども・子育て支援法における計画の内容は、妊婦、就学前の幼児期の教育・保育、小学校就学後の学童期の保育の量の見込みと確保方策を定めることとなっております。法に定められている計画の目的が、伝わるよう計画対象者の表記を改めました。	E

1 4	P3 第1章計画の策定にあたって第6節計画の策定体制	第1章第6節1子ども・子育て会議の設置”「取手市児童福祉審議会」を本市の「子ども・子育て会議」と位置づけ”とあります。しかし、子ども・子育て会議の委員構成と一般的な児童福祉審議会の委員構成は異なるため補完することはできないと考えます。国の指針で、子ども・子育て会議の構成は「子どもの保護者、事業主の代表者、労働者の代表者、子ども・子育て支援事業に従事する者、学識経験者」となっており、児童福祉審議会を構成している専門的な知識や経験を持つ関係者や学識者のみでは偏った意見となる可能性があるからです。市のこども計画でも、広く子どもの意見や保護者の意見を取り入れることに努めていらっしゃると思いますので、指針に則った子ども・子育て会議の構成をお願いします。	子ども・子育て支援事業計画は、妊婦、就学前の幼児期の教育・保育、小学校就学後の学童期の保育の量の見込みと確保方策を定める計画となっております。児童福祉審議会の委員は、保育、地域福祉、有識者、事業主、子育て世代、幼児教育、保健医療、児童福祉、地域安全、学校教育の各分野の方で構成されており、取手市児童福祉審議会設置条例に基づき組織しております。引き続き、委員の選出については、関係機関と連携しながら任命させていただきます。	D
1 5	P4 第2章子ども・子育てを取り巻く現状	第2章第1節第2節市内の幼稚園・保育所等の状況前章に本計画の対象は”「概ね18歳未満の子どもや子育て家庭」を中心に、地域や事業所、関係団体、行政機関など、地域を構成するすべての個人と団体”とあります。小学校までのデータになっているのは何故でしょうか。	子ども・子育て支援法における計画の内容は、妊婦、就学前の幼児期の教育・保育、小学校就学後の学童期の保育の量の見込みと確保方策を定めることとなっており、その対象事業につきましても、国の基本方針や手引きに定められています。市におきましても、国の基本方針等に基づき、計画を策定しております。	A
1 6	P16 第2章子ども・子育てを取り巻く現状第3節アンケート調査結果からみ	第2章第3節アンケート調査結果からみる子育て支援の現状アンケート対象が、就学前児童の保護者・小学生の保護者・妊婦となっており、こちらも「概ね18歳未満の子どもや子育て家庭」の意見を十分汲み取ることができているとは考えられません。小学5年生・中学2年生を対象としたアンケートが実施されたとのことですが反映させることはできないのでしょうか。	子ども・子育て支援事業計画のアンケート調査は、国の基本方針や手引きに基づき量の見込みと確保方策を定めるための教育・保育のニーズ調査となっており、対象は、妊婦、就学前保護者、小学生の保護者を対象としており、中学校の保護者へのアンケートは実施しておりません。	D

(書式6)

	る子育て支援の現状			
17	P16第2章子ども・子育てを取り巻く現状第3節アンケート調査結果からみる子育て支援の現状	また、アンケート結果の比較表が「対前回データ」であったり「未就学児童対小学生児童」であったりと、読み解きづらいです。特に28ページ(13)子育てを支援するためには、立場で意見が異なるのは当然なので一つの表で比較する必要はないと考えます。工夫をお願いします。	今後の参考にさせていただきます。	C
18	P90第6章子育てにやさしい地域づくり	第3章～PB1プログラムの評価指標が参加率から満足度に変更されていたのは良いと思います。転入者であれば第2子・第3子でも参加は可能なのでしょうか。参加者の感想を聞くと、「取手市での初めての出産」としていただけると移住してくる方にも心強いサポートなのではと思います。	今後の参考にさせていただきます。	E
19	P39第2章子ども・子育てを取り巻く現状P100第7章子どもと親を育む環境づくり	評価のみにでてくる「将来に夢を持った児童生徒の割合」を可視化して欲しいです。こどもまんなか社会を目指していくにあたりとても重要だと思います。アンケートであれば、こども自身が何故その評価としたのかを社会を構成する大人として知るべきだと思います。	今後の参考にさせていただきます。	E
20	P96第7章子どもと親を	「子どもふれあいひろば」計画など地域での子育てを重視されていることが伝わりました。市民の意識を変えていく必要が大いにあり	今後の参考にさせていただきます。	E

(書式6)

	育む環境づくり	ますが、ぜひ行政からの働きかけもよろしくお願いします。		
2 1	P94 第 7 章 子どもと親を育む環境づくり	青少年センターも記載されていましたが、不登校児童生徒の増加や子どもの自殺率が増えているという現状を鑑みると現在の体制で十分と評価するのは適切ではないと感じます。子どもの声を拾う・誰ひとり取りこぼさない社会を目指すのであれば、青少年センターの充実を願います。	今後の参考にさせていただきます。	E
2 2	全体	取手市で子育てをしています。第一子の産後のBPプログラムはとても良い機会だったと思っています。 初めての出産・育児で不安が大きい中、月齢の近い赤ちゃんのいるママさんたちと出会える場は、とても心強く、その後の交友関係にもつながりました。出産・育児に関すること（離乳食や沐浴体験などなど）について保健師さんたちからお話を聞く機会があったのもとても良かったと感じているので、今後も継続されたら嬉しく思います。ですが、その後は健診の機会のみで、取手市が子育てを応援してくれる場はほとんどないなあ…と感じているのが実情です。	今後の参考にさせていただきます。	E
2 3	全体	素案にあるように、子どもが安心して育てるだけでなく、子育てをする親たちの心身が元気で、子どもと向き合えるだけの時間的精神的ゆとりが確保できるような、具体的な案が検討されたら、いち子育てをする市民としてとても嬉しく思います。 具体的に地域の子育て世代が感じている困りごととしては、 ・公園が少ない（子どもの身体の発達が遊びながら促されるような環境が理想） ・児童館がない（小中学生が安心	今後の参考にさせていただきます。	E

(書式6)

		して集まれて遊べる場がない) ・支援センター以外の親子が気軽に利用でき安心して過ごせる場がない ・学童の質が低い状態で子どもが楽しく過ごせない ・長期休暇時の学童でのお昼ご飯についての整備があったら嬉しい ・各学校での指定の上履きを足の成長発達に良いものにしてほしい、もしくは自由にしてほしい ・学校教育が時代に合っていて、かつ教師の都合でなく子どものためになるカリキュラムになってほしい ・小さなお子さんがある家庭が、一時預かりや病児保育がもっと使いやすいシステムにしてほしい (緊急で利用したいときこそ使いにくい) ・産後の母親の心身のケアがもっと当たり前ができるシステムがほしい …などなどです。 上記のことなどが改善されるような具体的な案が検討・実行していただけたら、もっと取手市を好きになれて、子育てしやすいまちだよ～！取手に住んでて良かった！と言えるようになるのではないかと感じています。		
24	全体	その上で、取手市には子どもの成長発達やママの産前産後の心身のケア、遊び場や体験活動などなど、子育てを応援・サポートしてくれるような活動をされている方や、一緒に育ち合おうとしてくれる方が思った以上にたくさんいます。 なので、そのような地域資源ともなる民間の活動されている方を市で応援し、もっと子育て世代が活用しやすくなるようなシステムを盛り込んでいただけたら、取手市	今後の参考にさせていただきます。	E

(書式6)

		と市民が協業しながらより子育てがしやすいまちになるのではないかなと期待しています。 (市で発行している子育て冊子などで紹介したり、産前産後の方には市がバックアップした地域資源を活用できるチケットをお渡しするなどがあったら良いな〜と切に思います。牛久市などにはあるようなことを耳にしました。) 長文となり失礼いたしました。 以上です。 取手市がもっと素敵なまちになるのを楽しみにしています！ よろしくお願いいたします。		
25	全体	子どもが未就学児と小学生(低学年)で両親共、日曜、祝日が仕事の時、預け先がありません。 今はどちらかが休んで対応していますが、日曜日や祝日に子どもを預けられる施設があると助かります。 ファミサポは利用したことありますが、2人一緒に預けられなかったり急な仕事だと預け先と予定が合わなかったりで難しいです。	今後の取り組みにおいて参考にさせていただきます。	C

※意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。有用な意見を政策等に反映させるため、意見の内容に着目し、これを考慮した市（実施機関）の考え方を掲載しています

(書式 6)

匿名等によって提出された意見

[illegible]